

月報 平成27年 11月号

しろいし

ハローワーク白石（大河原公共職業安定所白石出張所）

〒989-0229 白石市銚子ヶ森 37-8 TEL 0224-25-3107

9月の動き

☆ 求職の動き

- ・新規求職者数は146人で、前年同月比で一般が18.9%減、パートは5.4%増で、全体では13.6%の減少となった。
- ・月間有効求職者数は794人で、前年同月比で4.7%の減少となった。

☆ 求人の動き

- ・新規求人数は383人で、前年同月比で一般求人が0.8%減、パート求人は7.4%減となり、全体として3.0%の減少となった。
- ・新規求人（一般・パート全て）を産業別にみると、前年同月と比較して、建設業、製造業、卸売・小売業などが大幅増加したものの、飲食店・宿泊業、医療・福祉などで大幅減少となった。
- ・月間有効求人数は900人で、前年同月比で11.5%の増加となった。

☆ 有効求人倍率の動き

- ・前年同月と比較して、有効求職者数は減少、有効求人数は増加し、有効求人倍率は、前年同月と比較して0.16ポイント高い1.13倍となった。
なお、パートを除く一般の有効求人倍率は1.03倍、パートの有効求人倍率は1.39倍となっている。

厚生労働省発表の資料等の情報が
下記のホームページアドレスにて
ご覧になれます！

<http://www.mhlw.go.jp>

宮城労働局ホームページURL

<http://miyagi-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp>



一般職業紹介状況 平成27年9月内容

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	146	▲ 2.0	▲ 13.6	
	うち男	76	2.7	▲ 2.6	
	うち女	70	▲ 6.7	▲ 23.1	
	年齢別	～44歳	83	▲ 7.8	▲ 21.0
		45～54歳	22	▲ 4.3	▲ 40.5
		55歳～	41	13.9	51.9
	月間有効求職者数	794	0.4	▲ 4.7	
	うち男	423	1.9	▲ 0.2	
	うち女	371	▲ 1.3	▲ 8.6	
	年齢別	～44歳	411	1.0	▲ 1.7
		45～54歳	130	▲ 4.4	▲ 26.6
		55歳～	253	2.0	6.3
求 人 関 係	新規求人数	383	37.3	▲ 3.0	
	主要産業別	建設業	96	128.6	118.2
		製造業	45	12.5	40.6
		卸売・小売業	52	▲ 27.8	33.3
		飲食店・宿泊業	57	42.5	▲ 43.6
		医療・福祉	62	55.0	▲ 42.1
	月間有効求人数	900	9.2	11.5	
就 職 関 係	紹介件数	227	0.9	▲ 8.1	
	うち男	135	0.7	2.3	
	うち女	91	0.0	▲ 20.9	
	就職件数	71	4.4	▲ 18.4	
	うち男	38	18.8	▲ 2.6	
	うち女	32	▲ 11.1	▲ 33.3	

(パートを含む)

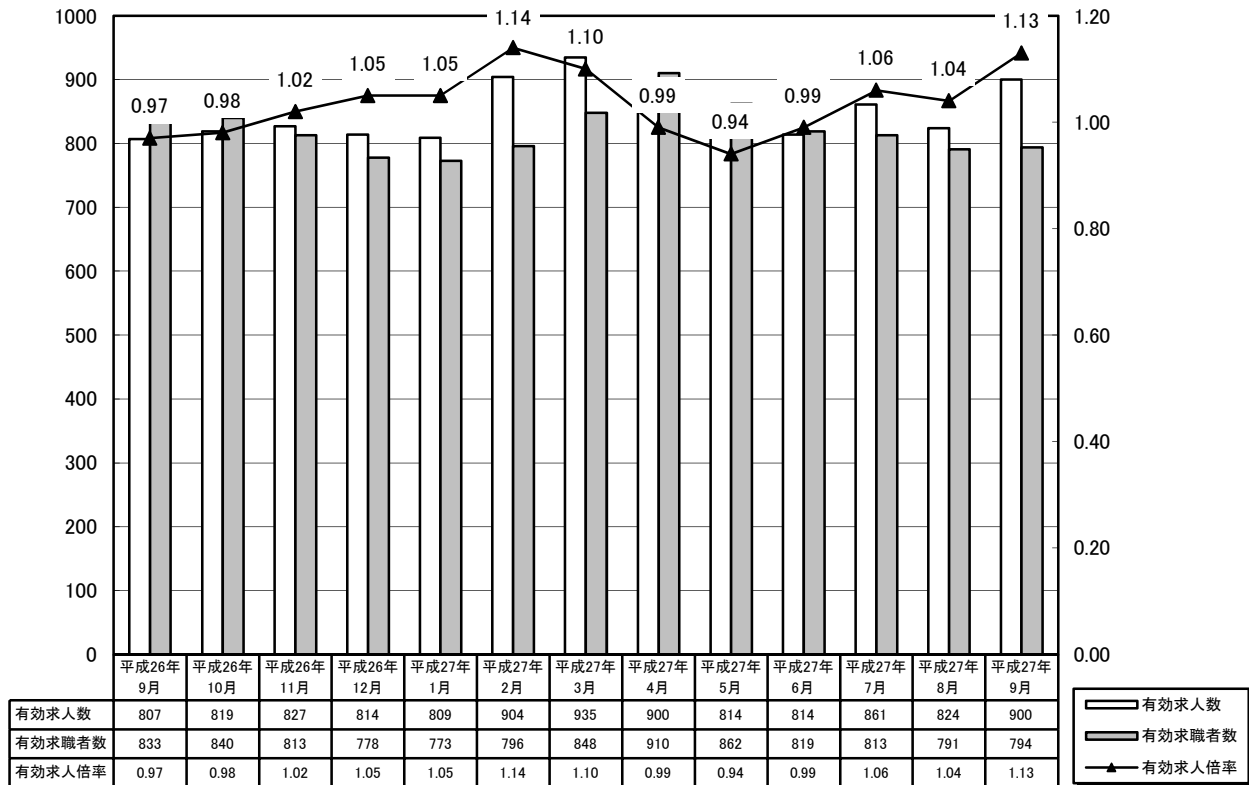
雇用保険取扱状況 平成27年9月内容

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	787	792	773	
	資 格 取 得 者 数	164	119	100	
	資 格 喪 失 者 数	87	116	118	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	11,196	11,120	10,886	
給 付 関 係	一般	受給資格決定件数	43	48	51
		受給者実人員	177	172	227
		支給金額(千円)	20,968	17,687	27,409
	高齢	受給者数	7	7	3
		支給金額(千円)	1,426	1,354	739
	特例	受給者数	0	0	0
		支給金額(千円)	0	0	0
	再就職 手 当	支 給 人 員	10	16	16
		支給金額(千円)	2,251	6,035	4,537

労働市場の動き（平成27年9月内容）

（数値は新規学卒・日雇関係を除き、パートを含む）

有効求人・求職者数及び求人倍率の推移



事業主のみなさま、労働保険の加入手続きはお済みですか？

～ 11月は労働保険適用促進強化期間です ～

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

労働保険は、労働者が安心して働ける職場作りと、安定した事業経営に欠かせない国が直接管掌する保険制度です。

労働保険のうち労災保険は、労働者の方が業務上又は通勤途上の災害により被災した場合に、療養等に対する給付や社会復帰のための援助を行う制度です。

雇用保険は、労働者の方が失業した場合に再就職のための給付を行うほか、失業の予防及び高齢者や障害を持つ方など就職が困難な型の雇用の促進を図るための援助を行う制度です。

アルバイトやパートタイム労働者を雇用する場合にも労働保険に加入していただく必要があります。

詳しくは、ハローワーク白石（TEL 0224-25-3107）・大河原労働基準監督署（0224-53-2154）又は宮城労働局労働保険徴収課（022-299-8842）へお問い合わせください。

11月は『職業能力開発促進月間』です。

「日本再興戦略改訂2015」において、設備革新にとどまらない、技術や人材を含めた「未来投資による生産性革命の実現」が今後経済の好循環を維持し、持続的な成長路線を辿るための鍵とされており、職業能力開発に関する施策が多く盛り込まれる等、職業能力開発施策の推進に対する期待が高まっています。

厚生労働省は、11月を「職業能力開発促進月間」、同月10日を「技能の日」として、国及び都道府県において職業能力開発行政に係る諸行事を行い、職業能力の開発・向上の促進及び魅力ある技能の振興を目指します。

今年度も多くの職業能力開発関係者の協力を得て、11月を中心に「卓越した技能者(現代の名工)」の厚生労働大臣表彰等の各種行事を実施し、職業能力の開発・向上の重要性について、労働者や事業主を始め、広く国民一般の理解を深めることとします。

【国などで実施する各種行事】

- ❖ 障害者職業能力開発促進旬間(11月1日～10日)
- ❖ 卓越した技能者(現代の名工)の厚生労働大臣表彰式(11月9日)
- ❖ 平成27年度職業能力開発関係厚生労働大臣表彰及び職業能力開発論文コンクールの入賞者に対する表彰式(11月20日)
- ❖ キャリア支援企業表彰2015(11月30日)

求職者の皆様へ

新たなスキルを身に着け、正社員を目指す方などに対して、国の制度として「職業訓練」制度があります。

詳しくは、宮城労働局ホームページの「職業訓練情報」や「求職者支援制度のご案内」をご覧ください。

事業主の皆様へ

現在雇用している非正規労働者などの能力開発を行う場合、各種助成金を活用することができます。

詳しくは、宮城労働局ホームページの「人材育成支援策のご案内」のバナーをクリックしてご確認ください。

「職業訓練」や「各種助成金制度」については、ハローワークでのご案内しておりますので、お気軽にお問合せください。